

登記手続案内は**事前予約制**です！

登記手続案内は、電話・面談により対応しています。
詳しくは、最寄りの法務局までお問合せください。

※令和5年1月10日から、ウェブによる登記手続案内も利用できます。
予約方法などの詳細はこちら

https://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000001_00470.html ▶



- 登記手続案内は**事前予約制**です。
- 登記手続案内をご利用の際は、事前に登記申請書の様式を準備していただくとスムーズです。
登記申請書の様式は、福岡法務局ホームページ内「不動産登記申請手続」、「商業・法人登記申請手続」、「法定相続情報証明制度」のページをご覧ください。

福岡法務局トップページ <https://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/index.html> ▶



◇ 電話・面談による登記手続案内の予約方法 ◇

※ウェブによる登記手続案内の予約方法とは異なります。

- ◎下記の一覧表から、最寄りの法務局へお電話ください。
- ◎予約の際、お名前、連絡先、登記手続案内の内容（登記の種類）をお伺いします。
- ◎登記手続案内を利用できる時間帯については、各法務局にお尋ねください。
- ◎登記申請は、登記申請書をご自身で作成の上、土地・建物又は会社・法人を管轄する法務局に提出する必要があります。
福岡法務局の管轄は、当局ホームページ内「登記管轄一覧」をご覧ください。

ご予約・お問合せ先一覧(令和5年1月現在)

不動産登記に関する手続案内

庁名	ご予約・お問合せ先	庁名	ご予約・お問合せ先
福岡法務局 不動産登記部門	092-721-4575	直方支局	0949-22-1144
		久留米支局	0942-39-2124
西新出張所	092-831-4114	柳川支局	0944-72-2644
粕屋出張所	092-938-2258	八女支局	0943-23-2603
福間出張所	0940-42-0304	北九州支局	093-561-3988
筑紫支局	092-922-2883	八幡出張所	093-641-7307
朝倉支局	0946-22-2455	行橋支局	0930-22-0476
飯塚支局	0948-22-1580	田川支局	0947-44-1426

会社・法人登記に関する手続案内

庁名	ご予約・お問合せ先	庁名	ご予約・お問合せ先
福岡法務局 法人登記部門	092-721-9306	北九州支局	093-561-3988

登記手続案内をご利用の皆さまへ



ご利用は20分以内です

1回のご利用は、20分以内です。
20分を過ぎると、後の利用者の案内に支障が出てしまいますので、一旦案内を中断させていただきます。



見本を参考に説明します

法務局ホームページに掲載している代表的な申請書類の様式を利用して、記入上の注意点等について説明します。
なお、インターネット環境がない場合は、最寄りの法務局に電話でお問合せください。



ご自身で作成してください

申請書類作成上の注意事項等については説明しますが、担当者が書類に手を加えたり、具体的な事案に沿ったアドバイスをすることはできません。
現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどして、ご自身で確認してください。
なお、提出後の申請書類の不備等があった場合には、法務局から連絡を差し上げます。



事前の審査・法的判断はできません

担当者が申請前の書類に不備がないか審査することはできません。また、法律行為(契約)が有効か無効か判断したり、法的なアドバイスをすることもできません。

申請資格のない方の利用はお断りします

登記手続案内のご利用は、申請人本人又はその代理人としての親族・会社の従業員などに限られます。本人確認を行う場合がありますので、ご協力ください。
法令上代理申請を行う資格のない方(税理士、行政書士、委任状のない代理人等)の利用はお断りします。



- ・申請書作成が難しい
- ・時間がない



司法書士・土地家屋調査士
に相談できます。

- ★ 福岡県司法書士会 総合相談センター
司法書士紹介 平日10時～16時
電話相談 平日18時～20時
- ★ 福岡県土地家屋調査士会

☎ 0570-783-544

☎ 092-741-5780